

令和7年度

富 士 宮 市 農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和7年4月1日 開会

令和7年4月1日 閉会

令和7年4月1日午前10時30分富士宮市長 須藤秀忠は、富士宮市農業委員会総会を富士宮市役所全員協議会室に招集する。

委員定数 19 名

出席委員 18 名

農業委員出席委員

1 番 脇 坂 英 治	2 番 赤 池 信 敏	3 番 桑 原 康
4 番 村 松 義 正	5 番 佐 野 守	6 番 杉 山 弘 子
7 番 竹 川 篤 志	8 番 中 島 由美子	9 番 佐 野 むつみ
10 番 牧 澤 邦 彦	11 番 渡 邊 勝 彦	12 番 佐 藤 文 雄
13 番 荻 真 教	14 番 土 井 一 彦	15 番 後 藤 文 隆
17 番 篠 原 兼 義	18 番 樋 口 公 孝	19 番 近 藤 千 尋

欠席委員

16 番 富 永 政 則

事務局職員

(併) 事務局長	野 毛 裕紀子	次長兼振興係長	保 坂 伸 次
主 任 主 査	押 尾 貞 治	主 査	池 田 幸 司

事務局 野毛事務局長

本日はお疲れさまでございます。先ほど辞令交付がありましたが、皆様には、本日から3年間どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

初めに、農業委員会の委員の定数を報告いたします。農業委員会の委員の定数は19人です。

また、このほか、農業委員会には農地利用最適化推進委員が構成されており、定数は13人です。農地利用最適化推進委員の委嘱を、この後、午後1時から行います。

本日は改選後初めての総会ですので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集させていただきました。

初めに、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。仮議席番号1番の村松委員から、順次自己紹介をよろしくお願いいたします。

村松義正委員

初めまして、御苦労さまです。私、北部地区の村松義正と申します。よろしくお願いいたします。

後藤文隆委員

後藤文隆と申します。大宮地区から選出されました。これから3年間よろしくお願いいたします。

佐野守委員

こんにちは。3番、佐野守と申します。西部地区から選出されて参りました。よろしくお願いいたします。

樋口公孝委員

こんにちは。富丘地区から選出されました樋口公孝と申します。3年間よろしくお願いいたします。

桑原康委員

山宮地区から推薦していただきました桑原です。仕事は養豚をやっています。3年間よろしくお願いいたします。

赤池信敏委員

猪之頭から参りました赤池信敏と申します。いろいろ分からないことがありますので、教えていただいて貢献したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

土井一彦委員

上野地区から推薦されました土井です。3年間よろしくお願いいたします。

竹川篤志委員

杉田地区からの選出になります。推進委員からの繰上げとなりますので、また3年間よろしくお願いいたします。茶業を営んでおります。よろしくお願いいたします。

渡邊勝彦委員

西小泉、小泉、大岩を担当します渡邊勝彦です。よろしくお願いいたします。

佐野むつみ委員

猪之頭地区担当です。上井出、白糸も入りますけれども、佐野むつみと申します。3年間よろしくお願いいたします。

佐藤文雄委員

芝川地区選出の佐藤文雄と申します。初めてで慣れていませんので、よろしく御指導お願いいたします。よろしくお願いいたします。

篠原兼義委員

柚野地区の篠原といいます。よろしくお願いいたします。

脇坂英治委員

開拓地区の脇坂です。2期目です。よろしくお願いいたします。

牧澤邦彦委員

15番、牧澤です。開拓地区で3年間、農地利用推進委員のほうをやらせていただきました。またこの3年、農業委員として頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

杉山弘子委員

こんにちは、大宮地区の杉山弘子と申します。2期目で頑張っていきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

近藤千鶴委員

芝川の内房地区の近藤千鶴です。あと、私は1年半ぐらいでしたっけ。でしたよね。3年間は居られないんです、皆さん残念でしょうけれども。1年、あと残りを頑張ってやってまいりますけど、よろしくお願いいたします。

荻真教委員

富丘地区の荻真教です。右も左も分かりませんが、皆さんのお力を借りて頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

中島由美子委員

根原、人穴、麓、上井出（酪農に限る）、略して開拓地区の中島です。酪農やっていますが、右も左も後ろも前も分からないので、後ろ前に履いてたら、後ろ前だよって教えてください。よろしくお願いいたします。

事務局 野毛事務局長

ありがとうございました。

次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

私、農業委員会事務局長の野毛裕紀子と申します。農業委員会事務局長は3年目になります。あと、農業政策課長も併任しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

では、次長、お願いします。

事務局 保坂次長兼係長

農業委員会事務局次長兼振興係長の保坂と申します。今年度で2年目を迎えます。私の業務は、農業委員会業務全体の担当をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局 押尾主任主査

農業委員会事務局の押尾と申します。よろしくお願いいたします。私のほうは、農地法の3条の許可申請、非農地証明のほうを今年度は担当いたします。よろしくお願いいたします。

事務局 池田主査

農業委員会事務局の池田と申します。今年度は転用許可申請の担当になっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

事務局 野毛事務局長

それでは、会議の運営に当たりまして、会長が決まるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。

出席委員の中、後藤文隆委員さんが年長でありますので、臨時議長をお願いいたします。

後藤文隆委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長 後藤文隆委員

座ったままお願いします。やらさせていただきます。

ただいま紹介をいただきました後藤文隆です。臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いします。

会議に入る前に、仮議席番号6番 富永政則委員から、本日の会議に欠席する旨の申出がありましたので御報告いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。

これより、本日をもって招集されました富士宮市農業委員会総会を開会します。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま皆様が御着席の席と指定いたします。

本日の議事日程は、次のとおり、選第1号から選第3号です。

初めに、第1号「富士宮市農業委員会会長の互選について」を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局。

事務局 保坂次長兼係長

事務局です。朗読させていただきます。

選第1号、富士宮市農業委員会会長の互選について

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、富士宮市農業委員会会長の互選を求める。

以上です。

臨時議長 後藤文隆委員

会長の互選方法については、どのような方法にしたらよろしいでしょうか。

御意見ございませんか。

〔挙手あり〕

臨時議長 後藤文隆委員

18番。

18番 荻真教委員

会長の選出方法なんですが、指名推薦を提案いたします。

臨時議長 後藤文隆委員

ただいま指名推薦との発言がありました。ほかにありませんか。

ないようですので、指名推薦の方法によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長 後藤文隆委員

御異議なしと認めます。よって会長選出については指名推薦とします。

ここで、推薦人の挙手を求めます。

〔挙手あり〕

臨時議長 後藤文隆委員

18番どうぞ。

18番 荻真教委員

農業委員会長に村松義正委員を推薦いたします。

臨時議長 後藤文隆委員

ほかに推薦人はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

臨時議長 後藤文隆委員

ないようですので、ただいま村松義正委員との推薦がありましたが、村松義正委員を会長にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長 後藤文隆委員

御異議なしと認めます。よって富士宮市農業委員会会長は村松義正委員に決定しました。

ここで、会長が決まりましたので議長を交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

事務局 野毛事務局長

後藤委員ありがとうございました。

それでは、村松会長は議長席に移動をお願いいたします。

それでは、会長に就任された村松委員から御挨拶をいただきます。

議長 村松義正委員

皆様の御推挙をいただきましたので、会長にさせていただき誠にありがとうございます。会長になりました村松義正です。深く感謝申し上げます。身に余る光栄でありますと同時に責任も一層痛感しております。御推挙をいただきましたので、今後、農業委員会の業務の推進に努力いたします。委員の皆様の御協力と御支援のほど、よろしくお願いしたいと思います。

これで就任の挨拶とさせていただきます。3年間よろしくお願いいたします。

事務局 野毛事務局長

ありがとうございました。

それでは、富士宮市農業委員会総会会議規則第4条により、会長に会議の議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長 村松義正委員

それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座をお願いいたします。

ただいまから、案件ですけども、「委員の議席の指定について」「会期の決定について」「会議録署名人の指名について」を本日の議事日程に追加し、会議の進行上、先に議題といたします。

「委員の議席の指定について」を議題とします。

委員の議席は、富士宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、毎改選後、初総会においてくじで定めることになっております。

議席番号ですが、議席1番から19番とし、慣例により4番は会長とし、残りの議席とします。

ただいまの議席番号について、仮議席2番委員から順次くじ引きを行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 村松義正委員

御異議なしと認めます。

なお、本日、仮議席番号6番委員1名が欠席されておりますので、最後に残ったくじの番号を欠席者の議席番号とさせていただきます。

それでは、仮議席番号2番委員から順次、くじをお引き願います。

議長 村松義正委員

ただいまから、今のくじ引きの結果を事務局より報告させます。

事務局。

事務局 保坂次長兼係長

ただいまのくじの結果を発表いたします。

では、後藤文隆委員、15番です。佐野守委員、5番です。樋口公孝委員、18番です。桑原康委員、3番です。富永政則委員、16番です。赤池信敏委員、2番です。土井一彦委員、14番です。竹川篤志委員、7番です。渡邊勝彦委員、11番です。佐野むつみ委員、9番です。佐藤文雄委員、12番です。篠原兼義委員、17番です。脇坂英治委員、1番です。牧澤邦彦委員、10番です。杉山弘子委員、6番です。近藤千鶴委員、19番です。荻真教委員、13番です。最後に、中島由美子委員、8番です。

以上となります。

議長

ありがとうございます。

ただいまの報告のとおり議席を指定します。この場で直ちに議席を入れ替わっていただきたいと思いますので、移動をお願いいたします。

この際、暫時休憩といたします。55分から始めたいと思います。よろしくお願いします。

〔 暫時休憩 〕

議長

それでは、皆様そろいましたので、会議を再開します。

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は本日 1 日と決定いたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決定いたします。

次に、「会議録署名人の指名について」を議題といたします。

お諮りいたします。会議録署名人は、1 番、脇坂英治委員、2 番、赤池信敏委員を指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。よって会議録署名人に、1 番、脇坂英治委員、2 番、赤池信敏委員を指名いたします。

次に、選第 2 号「富士宮市農業委員会会長の職務代理者となるべき者の互選について」を議題といたします。事務局に議案の朗読をさせます。

事務局。

事務局 保坂次長兼係長

事務局です。朗読します。

選第 2 号 富士宮市農業委員会会長の職務代理者となるべき者の互選について

農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定により、富士宮市農業委員会会長の職務代理者となるべき者の互選を求める。

事務局より以上です。

議長

会長の職務代理者となるべき者の互選方法については、どのような方法にしたらよろしいでしょうか。

〔「会長一任」の声あり〕

議長

ただいま会長一任と声がありましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選の方法につきましては会長一任ということですので、私から提案させていただきます。

5 番、佐野守委員を推薦したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。

よって、5番、佐野守委員を会長職務代理者に決定いたしました。

ここで、佐野守委員の御挨拶をお願いします。

職務代理者 佐野 守委員

会長から御指名により、会長の職務代理を務めさせていただきます佐野守です。本農業委員会の副会長として、会長同様、農業委員会の業務の推進に努力いたす所存でございます。また、会長不在のときには私が会長の代理を務めますので、委員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。就任の挨拶をさせていただきます。よろしくお願いします。

議長

次に、選第3号「富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局に議案の朗読及び説明をさせます。

事務局。

事務局 保坂次長兼係長

事務局です。朗読します。

選第3号 富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

次の者を農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、次の者を富士宮市農業委員会農地利用最適化推進委員として委嘱する。

大宮地区、土井治。西部地区、塩川金彦。富丘地区、佐野耕三。富士根地区、石川哲郎。杉田地区、佐野潔。北部地区、小林寿恵。上野地区、渡井將文。北山地区、加茂光崇。山宮地区、青木秀道。白糸地区、有賀文彦。芝川地区、原田徳幸。柚野地区、清利之。開拓地区、金田壮市。

以上13名です。

本日、御審議をいただき決定されましたら、午後の会議にて農地利用最適化推進委員に対する委嘱状交付式を行います。

事務局からは、以上です。

議長

この案件は、質疑を省略し採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長

御異議なしと認めます。

それでは、農業委員による採決を行います。選第3号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔全員挙手〕

議長

御異議なしと認めます。よって選第３号は原案どおり決定しました。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の農業委員会総会は４月１１日です。

以上をもちまして、富士宮市農業委員会総会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後１１時０１分終了

本会議録を書記に作成せしめ、会議録署名人と共に署名する。

富士宮市農業委員会

会 長

会議録署名人

1 番

会議録署名人

2 番